

足立区スクールカウンセラー採用選考実施要領

令和 6 年 4 月
足立区こども支援センターげんき

足立区こども支援センターげんき教育相談課に勤務する足立区スクールカウンセラーを下記のとおり募集します。

記

- 1 募集する職
足立区スクールカウンセラー（会計年度任用職員）
- 2 募集人数
5名
- 3 雇用期間
令和6年7月1日から令和7年3月31日まで（更新の可能性あり）
- 4 勤務場所
 - ・ 足立区こども支援センターげんき教育相談課
 - ・ 足立区立小・中学校のうち指定された学校（1人最大4校）
- 5 職務内容
 - (1) 児童及び生徒へのカウンセリング
 - (2) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助
 - (3) 児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報収集
 - (4) 特別支援教育事業への協力
 - (5) その他足立区教育委員会が必要と認める事項
 - ※ 児童・生徒の家庭等を訪問する場合があります。
- 6 勤務条件
 - (1) 勤務日数 週4日勤務（週28時間勤務）、火曜日～金曜日の勤務
 - ※ 休務日：月・土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
 - (2) 勤務時間 原則：午前8時30分～午後5時15分のうち7時間（休憩60分を除く）
 - ※ 勤務時間及び休憩時間の割振りは、所属長並びに学校により異なります。
 - (3) 報酬 月額 232,208円（令和6年2月現在）
 - ※ 採用されるまでに条例等の改正（給与改定等）が行われた場合は、その定めるところによります。
 - ※ 別途、通勤手当相当分支給あり（限度額あり）
 - (4) 期末手当 区の規定に基づき支給
 - (5) 各種保険 社会保険・雇用保険あり
 - (6) 出張旅費 交通実費相当額支給
 - (7) 有給休暇 あり（規定による）
 - (8) その他 退職金制度、昇給制度なし
- 7 応募要件
次のいずれかの要件を満たしている方
 - (1) 公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格を有する人
 - (2) 大学院において心理学を履修した人（※一般教養の心理学履修のみは不可）
 - (3) 大学において心理学を履修し、かつ、相談関係の職歴がある人（※一般教養の心理学履修のみは不可）

8 申込期限

令和6年5月8日(水) ※ 午後5時必着

9 選考方法及び日程

採用選考申込(履歴)書(以下「申込書」)および小論文(1200字)による一次選考を行い、一次選考に合格された方のみ、面接による二次選考を行います。

- (1) 一次選考(書類) 申込書および小論文による選考
※ 第一次選考結果通知日 5月10日頃発送予定
- (2) 二次選考日(面接) 令和6年5月16日(木)
令和6年5月17日(金) のいずれか
令和6年5月18日(土)(予備日)
※ 第一次選考結果の通知で指定された日時
※ 都合がつかない場合は応相談
- (3) 最終選考結果通知日 令和6年5月23日頃 発送予定

10 申込方法

- (1) 申込書および小論文様式を当センター窓口、または足立区ホームページからのダウンロードにより取得してください。
- (2) 申込書および小論文をパソコン入力・手書きのいずれかで記入し、提出先まで直接持ち込み又は郵送(簡易書留)。
 - ※ 持ち込みの場合には、土・日曜日・祝日を除く平日午前8時30分から午後5時までに窓口へ。
 - ※ 郵送の場合は封筒に「足立区スクールカウンセラー採用選考申込書および小論文在中」と明記し、必ず簡易書留で送ってください。申込期日必着。
 - ※ 提出書類は、返却しません。

11 小論文課題

足立区では不登校児童・生徒が年々増加しており、不登校対策が重要な課題となっています。こうした現状を踏まえ、足立区のスクールカウンセラーとしてあなたはこの課題にどのように取り組みますか。(1200字程度)

12 応募できない方

次の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 地方公務員法第16条(欠格事項)の各号のいずれかに該当する方
- (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするものを除く)

13 提出および問い合わせ先

〒121-0816 東京都足立区梅島3-28-8

足立区子ども支援センターげんき 教育相談課 登校支援係 スクールカウンセラー採用担当

電話: 03(3852)3652

E-mail: kodomo-kyouikusoudan@city.adachi.tokyo.jp